平成２９年１０月の主な動き、取組

１　雇用失業情勢への対応（平成２９年８月内容）

有効求人数	38,926 人	対前年同月比 14.0%増（36 か月連続の増加）
有効求職者数	32,899 人	対前年同月比　3.5%減（88 か月連続の減少）
有効求人倍率（季調値 1.23 倍		対前月比　前月と同水準）

・各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
・積極的な正社員求人開拓の実施
・若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

２「高校生のための就職面接会ｉｎ鹿児島」を開催

高校生と県内企業とのマッチングを促進するため、平成 30 年 3 月卒業予定の生徒を対象とした就職面接会を開催します。

・日　時　　平成２９年１０月２３日（月）　１３：００～１７：００
・場　所　　鹿児島サンロイヤルホテル（鹿児島市与次郎１丁目８－１０）
・参加企業　８０社予定

３　過重労働解消のためのセミナーを開催

１１月２８日に、サンプラザ天文館（２階ホール）において「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。

４　鹿児島県最低賃金の街頭キャンペーンを実施

鹿児島県最低賃金７３７円（現行７１５円）が、１０月１日から発効するのにあわせ、鹿児島労働局では本日（９月２９日）鹿児島県、労使団体と共同で、最低賃金街頭キャンペーンを実施します。

【場所：鹿児島中央駅東口広場及び西口】

５　１０月は中退共制度の加入促進月間

本制度の運営主体である独立行政法人勤労者退職金共済機構において、毎年１０月を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」として、集中的な加入促進を行っており、鹿児島労働局におきましても、勤労者生活の向上を図るための制度として中退共制度の広報を行うものです。

8月の有効求人倍率は1.23倍で、前月と同水準となり
統計開始以来、前月と並んで過去最高となる

鹿児島県の8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.23倍となり、前月と同水準となりました。

新規求人倍率(同)は1.72倍となり、前月を0.08ポイント下回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.82倍となり、前年同月(0.66倍)を0.16ポイント上回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、9.6%増と13か月連続で増加しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(7.6%減)は23か月ぶりの減少、製造業(32.6%増)は10か月連続の増加、運輸業、郵便業(9.7%増)は4か月連続の増加、卸売業、小売業(5.0%増)は13か月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業(12.9%減)は3か月ぶりの減少、医療、福祉(1.5%増)は22か月連続の増加、他のサービス業(26.4%増)は3か月ぶりの増加となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ3.7%減と7か月連続の減少となりました。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(4.8%増)は2か月ぶりの増加、離職求職者(7.1%減)は12か月連続の減少、無業求職者(4.3%減)は7か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(8.4%減)は21か月連続の減少、自己都合離職者(7.3%減)は2か月ぶりの減少なりました。

政府の8月の月例経済報告では、個人消費、設備投資、輸出、生産、企業収益、消費者物価については、いずれの項目も据え置かれました。景気の基調判断は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」と、据え置かれました。また、雇用情勢は「改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率(季節調整値)が16か月連続で1倍台となり、有効求人数(原数値)が、36か月連続で前年同月を上回り、昭和38年4月の統計開始以来、前月と並んで過去最高となるなど、全体としては企業の採用意欲は高く、引き続き改善傾向にあるものの、産業により求人の増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高年齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

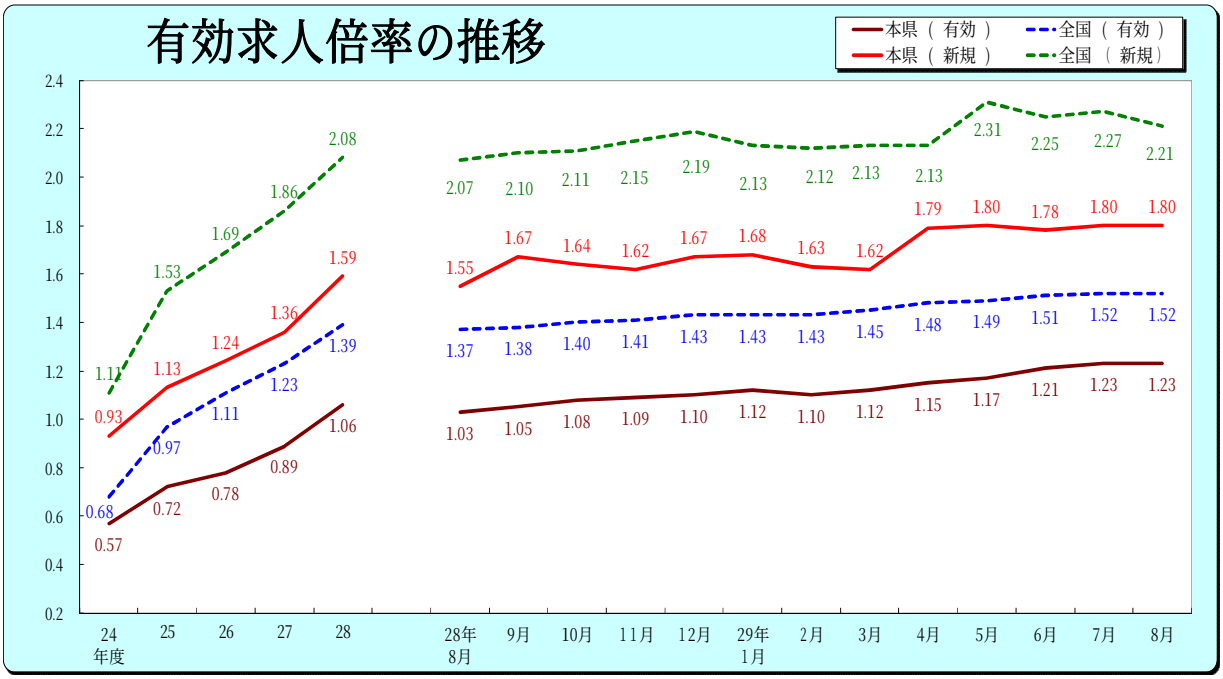

鹿児島労働局発表
平成29年9月29日(金)

鹿児島労働局　職業安定部
職業安定課長　日髙　謙次
地方労働市場情報官　前野　勇策
TEL.　099（219）8711

最近の雇用失業情勢

（平成29年8月分）

概　況

・鹿児島県の8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.23倍となり、前月と同水準となった。
なお、全国の8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.52倍となり、前月と同水準となった。

1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)

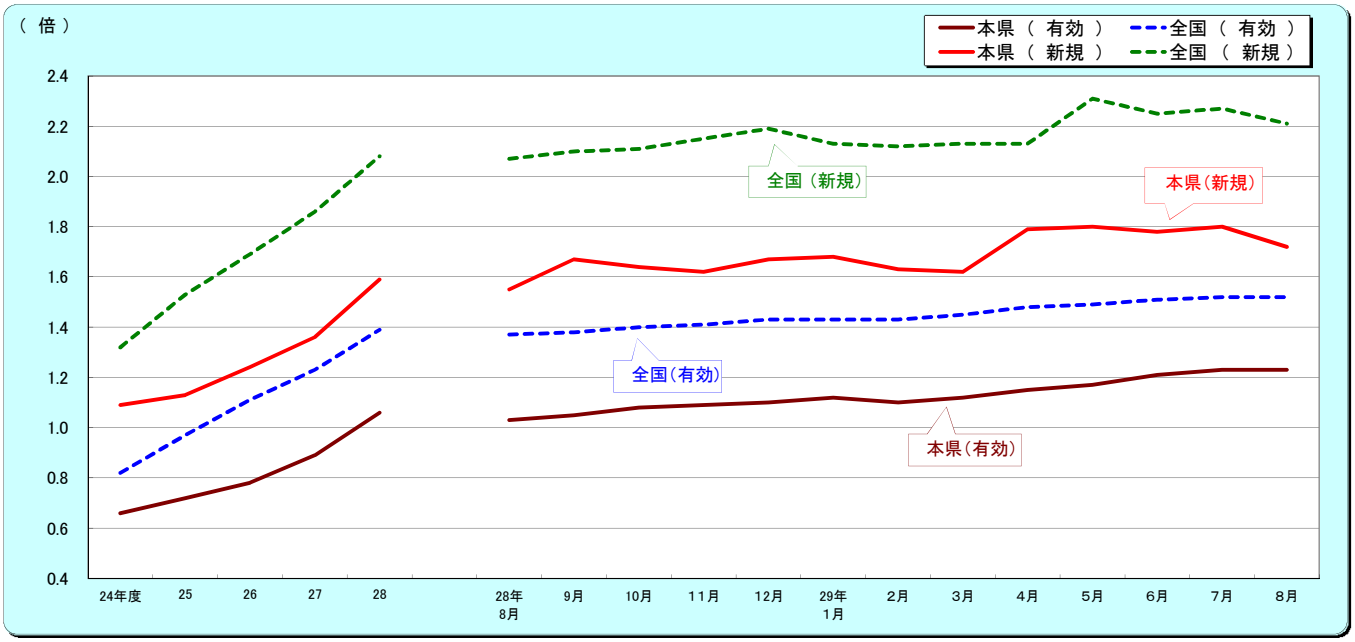

		24年度	25	26	27	28	28年8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率	本県	0.66	0.72	0.78	0.89	1.06	1.03	1.05	1.08	1.09	1.10	1.12	1.10	1.12	1.15	1.17	1.21	1.23	1.23
	全国	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45	1.48	1.49	1.51	1.52	1.52
新規求人倍率	本県	1.09	1.13	1.24	1.36	1.59	1.55	1.67	1.64	1.62	1.67	1.68	1.63	1.62	1.79	1.80	1.78	1.80	1.72
	全国	1.32	1.53	1.69	1.86	2.08	2.07	2.10	2.11	2.15	2.19	2.13	2.12	2.13	2.13	2.31	2.25	2.27	2.21

*28年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

8月の**新規求人数**(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ9.6%増と13ヶ月連続の増加となった。

8月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(7.6%減)は23ヶ月ぶりの減少、【製造業】(32.6%増)は10ヶ月連続の増加、【運輸業、郵便業】(9.7%増)は4ヶ月連続の増加、【卸売業、小売業】(5.0%増)は13ヶ月連続の増加、【宿泊業、飲食サービス業】(12.9%減)は3ヶ月ぶりの減少、【医療、福祉】(1.5%増)は22ヶ月連続の増加、【サービス業】(26.4%増)は3ヶ月ぶりの増加となった。

8月の**有効求人数**(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ14.0%増と36ヶ月連続の増加となった。

(　)内前年同月比(%)

新産業分類	平成28年度（月平均）		平成29年 5月		6月		7月		8月	
新規求人数	13,305	(8.7)	14,164	(13.6)	14,273	(9.7)	13,602	(17.0)	14,284	(9.6)
D　建設業	1,026	(22.4)	1,080	(34.2)	1,262	(12.8)	1,225	(28.8)	1,031	(▲7.6)
E　製造業	1,221	(8.3)	1,542	(41.6)	1,322	(7.9)	1,549	(30.7)	1,463	(32.6)
H　運輸業、郵便業	599	(14.9)	757	(17.2)	742	(49.0)	458	(16.2)	770	(9.7)
I　卸売業、小売業	2,205	(7.9)	2,387	(2.3)	2,098	(0.6)	2,070	(4.1)	2,375	(5.0)
M　宿泊業、飲食サービス業	1,142	(13.7)	1,059	(▲ 8.4)	1,247	(19.3)	1,337	(43.3)	1,022	(▲12.9)
P　医療、福祉	3,583	(12.7)	3,806	(18.2)	3,918	(13.9)	3,564	(13.2)	3,634	(1.5)
R　サービス業(他に分類されないもの)	1,446	(▲8.9)	1,558	(15.2)	1,567	(▲ 0.1)	1,247	(▲ 1.3)	1,669	(26.4)
有効求人数	35,974	(11.6)	39,091	(15.0)	39,111	(14.4)	38,415	(15.9)	38,926	(14.0)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。 但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

8月の**新規求職者数**(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ3.7%減と7ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、**在職求職者**(4.8%増)は2 ヶ月ぶりの増加となった。

また、**離職求職者**(7.1%減)は12ヶ月連続の減少、**無業求職者**(4.3%減)は7ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、**事業主都合離職者**(8.4%減)は21ヶ月連続の減少となった。

自己都合離職者(7.3%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

8月の**受給資格決定件数**(0.9%減)は4ヶ月連続の減少となった。

また、**受給者実人員**(8.4%減)は53ヶ月連続の減少となった。

8月の**有効求職者数**(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ3.5%減と88ヶ月連続の減少となった。

( ) 内前年同月比(%)

	平成28年度 (月平均)		平成29年 5月		6月		7月		8月	
新規求職者数	8,355	(▲ 7.1)	8,718	(▲ 2.9)	8,219	(▲ 3.9)	7,360	(▲ 2.4)	7,771	(▲ 3.7)
44歳以下	4,880	(▲ 9.0)	5,012	(▲ 6.8)	4,644	(▲ 8.0)	4,166	(▲ 5.5)	4,539	(▲ 6.4)
※うち34歳以下	3,056	(▲ 10.0)	3,099	(▲ 7.5)	2,941	(▲ 5.4)	2,677	(▲ 4.7)	2,797	(▲ 9.3)
45歳以上	3,475	(▲ 4.3)	3,706	(3.1)	3,575	(1.9)	3,194	(1.8)	3,232	(0.3)
うち55歳以上	2,003	(▲ 3.5)	2,217	(7.6)	2,121	(8.1)	1,920	(6.0)	1,878	(7.6)
雇用保険受給資格決定件数	2,099	(▲ 7.5)	2,789	(▲ 3.4)	2,052	(▲ 1.5)	1,721	(▲ 8.7)	1,942	(▲ 0.9)
有効求職者数	33,910	(▲ 6.1)	35,620	(▲ 3.4)	34,919	(▲ 2.9)	33,192	(▲ 3.1)	32,899	(▲ 3.5)
44歳以下	18,210	(▲ 7.5)	18,505	(▲ 6.0)	18,054	(▲ 5.3)	17,323	(▲ 5.1)	17,255	(▲ 5.8)
※うち34歳以下	11,317	(▲ 7.8)	11,519	(▲ 7.0)	11,201	(▲ 5.3)	10,780	(▲ 4.6)	10,696	(▲ 6.6)
45歳以上	15,700	(▲ 4.4)	17,115	(▲ 0.6)	16,865	(▲ 0.1)	15,869	(▲ 0.8)	15,644	(▲ 1.0)
うち55歳以上	9,647	(▲ 3.4)	10,947	(1.1)	10,790	(1.9)	9,935	(0.4)	9,800	(1.3)
雇用保険受給者実人員	6,632	(▲ 9.7)	6,393	(▲ 1.4)	6,471	(▲ 9.7)	6,664	(▲ 6.2)	7,195	(▲ 8.4)

※(新規常用求職者態様別内訳)

( ) 内前年同月比(%)

	平成28年度 (月平均)		平成29年 5月		6月		7月		8月	
新規常用求職者	8,270	(▲ 7.2)	8,638	(▲ 2.6)	8,044	(▲ 3.3)	7,217	(▲ 2.5)	7,706	(▲ 3.6)
在職求職者	2,237	(▲ 4.7)	2,143	(10.7)	2,137	(0.1)	1,899	(▲ 0.9)	2,274	(4.8)
離職求職者	5,040	(▲ 7.8)	5,488	(▲ 5.6)	4,924	(▲ 4.1)	4,537	(▲ 2.7)	4,565	(▲ 7.1)
うち事業主都合	1,129	(▲ 17.0)	1,215	(▲ 9.8)	1,033	(▲ 9.9)	961	(▲ 9.7)	879	(▲ 8.4)
うち自己都合	3,653	(▲ 4.6)	3,989	(▲ 4.6)	3,631	(▲ 3.4)	3,382	(0.6)	3,468	(▲ 7.3)
無業求職者	993	(▲ 9.6)	1,007	(▲ 10.4)	983	(▲ 6.6)	781	(▲ 4.5)	867	(▲ 4.3)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

8月の**就職件数**(パートを含む)は、前年同月に比べ8.0%減と2ヶ月ぶりの減少となった。

( ) 内前年同月比(%)

	平成28年度 (月平均)		平成29年 5月		6月		7月		8月	
就職件数	3,537	(▲ 2.6)	3,809	(▲ 4.0)	3,739	(▲ 1.2)	3,177	(2.5)	3,017	(▲ 8.0)
44歳以下	2,124	(▲ 5.3)	2,201	(▲ 9.4)	2,209	(▲ 6.2)	1,864	(0.6)	1,782	(▲ 9.6)
※うち34歳以下	1,181	(▲ 6.5)	1,247	(▲ 8.6)	1,226	(▲ 6.7)	1,051	(4.8)	998	(▲ 10.1)
45歳以上	1,413	(1.7)	1,608	(4.5)	1,530	(7.0)	1,313	(5.2)	1,235	(▲ 5.5)
うち55歳以上	702	(2.8)	872	(6.6)	818	(19.9)	655	(2.8)	636	(▲ 2.8)
雇用保険受給者	845	(▲ 2.3)	1,011	(▲ 0.4)	1,025	(6.5)	836	(11.0)	825	(▲ 2.0)

5. 完全失業率(全国)

	26年平均	27年平均	28年平均	3月	4月	5月	6月	7月	8月
完全失業率 (%)	3.6	3.4	3.1	2.8	2.8	3.1	2.8	2.8	2.8
完全失業者数 (万人)	236	222	208	188	197	210	192	191	189

※完全失業率は季節調整値

＊下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

6.正社員の職業紹介状況（原数値）

（　）内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	平成28年度（月平均）		平成29年 5月		6月		7月		8月	
正社員新規求人倍率	0.98	(0.20)	1.07	(0.20)	1.20	(0.27)	1.18	(0.21)	1.19	(0.17)
正社員新規求人数	5,361	(14.3)	5,881	(16.7)	6,187	(21.5)	5,589	(14.4)	6,041	(8.8)
全新規求人における構成比	40.3%	(2.0)	41.5%	(1.1)	43.3%	(4.1)	41.1%	(▲ 0.9)	42.3%	(▲ 0.3)
新規常用フルタイム求職者数	5,461	(▲ 8.8)	5,503	(▲ 5.2)	5,145	(▲ 6.1)	4,730	(▲ 5.9)	5,078	(▲ 6.8)
全新規求職者における構成比	65.4%	(▲ 1.2)	63.1%	(▲ 1.6)	62.6%	(▲ 1.5)	64.3%	(▲ 2.3)	65.3%	(▲ 2.2)
正社員有効求人倍率	0.68	(0.14)	0.74	(0.14)	0.78	(0.16)	0.80	(0.17)	0.82	(0.16)
全　国	0.89	(0.12)	0.91	(0.12)	0.95	(0.13)	0.98	(0.13)	1.00	(0.13)
正社員有効求人数	14,707	(15.9)	16,024	(14.4)	16,495	(18.1)	16,300	(20.1)	16,697	(16.0)
全有効求人における構成比	40.9%	(1.5)	41.0%	(▲ 0.2)	42.2%	(1.3)	42.4%	(1.5)	42.9%	(0.7)
有効常用フルタイム求職者数	21,518	(▲ 8.1)	21,712	(▲ 7.3)	21,155	(▲ 6.3)	20,287	(▲ 6.6)	20,250	(▲ 7.1)
全求職者における構成比	63.5%	(▲ 1.3)	61.0%	(▲ 2.5)	60.6%	(▲ 2.2)	61.1%	(▲ 2.3)	61.6%	(▲ 2.3)

※常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

7.平成29年度　鹿児島労働局　安定所別　有効求人倍率（原数値）

※パートタイムを含む　様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島地域	有効求職	14,142	14,274	14,045	13,394	13,265								69,120
	有効求人	16,493	16,181	16,323	15,886	15,957								80,840
	求人倍率	1.17	1.13	1.16	1.19	1.20								1.17
北薩地域	有効求職	4,509	4,421	4,298	4,146	4,227								21,601
	有効求人	5,446	5,302	5,168	5,209	5,302								26,427
	求人倍率	1.21	1.20	1.20	1.26	1.25								1.22
川内	有効求職	2,328	2,289	2,192	2,138	2,165								11,112
	有効求人	2,611	2,475	2,381	2,414	2,515								12,396
	求人倍率	1.12	1.08	1.09	1.13	1.16								1.12
出水	有効求職	1,684	1,653	1,638	1,567	1,599								8,141
	有効求人	2,163	2,200	2,159	2,169	2,168								10,859
	求人倍率	1.28	1.33	1.32	1.38	1.36								1.33
宮之城	有効求職	497	479	468	441	463								2,348
	有効求人	672	627	628	626	619								3,172
	求人倍率	1.35	1.31	1.34	1.42	1.34								1.35
大隅地域	有効求職	4,846	4,786	4,528	4,328	4,347								22,835
	有効求人	5,424	5,272	5,135	5,254	5,447								26,532
	求人倍率	1.12	1.10	1.13	1.21	1.25								1.16
鹿屋	有効求職	3,135	3,068	2,924	2,854	2,862								14,843
	有効求人	3,599	3,534	3,428	3,541	3,624								17,726
	求人倍率	1.15	1.15	1.17	1.24	1.27								1.19
大隅	有効求職	1,711	1,718	1,604	1,474	1,485								7,992
	有効求人	1,825	1,738	1,707	1,713	1,823								8,806
	求人倍率	1.07	1.01	1.06	1.16	1.23								1.10
南薩地域	有効求職	4,369	4,399	4,379	4,094	4,047								21,288
	有効求人	4,119	4,338	4,419	4,211	4,303								21,390
	求人倍率	0.94	0.99	1.01	1.03	1.06								1.00
加世田	有効求職	1,642	1,672	1,658	1,519	1,475								7,966
	有効求人	1,483	1,605	1,623	1,498	1,520								7,729
	求人倍率	0.90	0.96	0.98	0.99	1.03								0.97
伊集院	有効求職	1,624	1,636	1,680	1,596	1,586								8,122
	有効求人	1,386	1,469	1,572	1,486	1,462								7,375
	求人倍率	0.85	0.90	0.94	0.93	0.92								0.91
指宿	有効求職	1,103	1,091	1,041	979	986								5,200
	有効求人	1,250	1,264	1,224	1,227	1,321								6,286
	求人倍率	1.13	1.16	1.18	1.25	1.34								1.21
姶良地域	有効求職	5,140	5,207	5,139	4,803	4,727								25,016
	有効求人	5,613	5,755	5,778	5,538	5,584								28,268
	求人倍率	1.09	1.11	1.12	1.15	1.18								1.13
国分	有効求職	4,378	4,446	4,382	4,116	4,064								21,386
	有効求人	4,866	5,024	5,046	4,855	4,920								24,711
	求人倍率	1.11	1.13	1.15	1.18	1.21								1.16
大口	有効求職	762	761	757	687	663								3,630
	有効求人	747	731	732	683	664								3,557
	求人倍率	0.98	0.96	0.97	0.99	1.00								0.98
熊毛地域	有効求職	616	623	750	721	598								3,308
	有効求人	702	672	676	690	693								3,433
	求人倍率	1.14	1.08	0.90	0.96	1.16								1.04
奄美地域	有効求職	1,981	1,910	1,780	1,706	1,688								9,065
	有効求人	1,655	1,571	1,612	1,627	1,640								8,105
	求人倍率	0.84	0.82	0.91	0.95	0.97								0.89
県計	有効求職	35,603	35,620	34,919	33,192	32,899								172,233
	有効求人	39,452	39,091	39,111	38,415	38,926								194,995
	求人倍率	1.11	1.10	1.12	1.16	1.18								1.13

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域 ・・・鹿児島　　北薩地域 ・・・川内、出水、宮之城　　大隅地域 ・・・鹿屋、大隅　　南薩地域 ・・・加世田、伊集院、指宿

姶良地域 ・・・国分、大口　　熊毛地域 ・・・熊毛　　奄美地域 ・・・名瀬

※（参考）　1～4及び7については昭和38年4月より、5については昭和28年1月より、6については鹿児島局は平成19年1月より統計開始

「高校生のための就職面接会ｉｎ鹿児島」を１０月２３日に開催します

鹿児島労働局、ハローワーク、鹿児島県教育委員会及び鹿児島県では、生徒と県内企業とのマッチングを促進するため「高校生のための就職面接会ｉｎ鹿児島」を以下のとおり開催します。

この面接会では複数応募が可能であり、生徒が希望する職種の企業や、関連する職種の企業等、多くの企業のブースをまわって説明を聞くことで、幅広く情報収集ができるため、ミスマッチの解消も期待されます。

記

○ 開催日時

平成２９年１０月２３日（月）　１３：００～１７：００

○ 開催場所

鹿児島サンロイヤルホテル（鹿児島市与次郎１丁目８－１０）

○ 参加企業

８０社予定

【担当】鹿児島労働局 職業安定部 訓練室

高校生のための
就職面接会

in 鹿児島

平成29年
10/23(月)

夢も仕事もここにある！

13時～17時（12時より受付）
就職準備講習　11時～12時

鹿児島サンロイヤルホテル
鹿児島市与次郎1-8-10

©鹿児島市

対象者

平成30年3月高等学校卒業予定者のうち、就職未内定者

高校生は進路指導担当の先生に申込んでください。

対象企業

左記対象者を鹿児島県内の就業場所において正社員で募集中の企業（参加予定80社）

参加企業の情報は10月2日頃から㈱鹿児島映広のホームページにて掲載致します。

ユースエール認定企業と若者応援宣言企業は優先して参加できます!!

実施団体　鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県教育委員会・鹿児島県

お問い合わせ先

株式会社 鹿児島映広
平成29年度「年度後半における集中的な就職面接会事業」受託事業者

TEL.099-222-4444
鹿児島市錦江町8-21　■ 鹿児島映広ホームページ

企業の参加申し込みはハローワーク設置のチラシの裏面、もしくは鹿児島映広ホームページに掲載の様式をご利用ください。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

平成29年度 厚生労働省委託事業

過重労働解消のためのセミナー

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

働き方を見直して活躍社員を増やしませんか？

働きがい、やりがいの再発見

多様な人材がイキイキと働き、会社で長く活躍していくためには、まず、各企業において過重労働の解消を図ることが重要です。そのためには自主的に、「長時間労働の削減」「労働時間管理」「健康障害防止対策」といった取組を進める必要があります。
本セミナーでは、過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、具体的な取組事例などを紹介します。是非、ご参加下さい。

参加費 **無料**

各回定員 **100名** 事前予約制（先着順）

受講対象者	事業主の方、企業の人事労務担当責任者の方など
セミナー開始時間	14時00分～16時30分　13時30分より受付を開始いたします
セミナー内容	過重労働の現状と過重労働防止に向けた対策、取組事例の紹介など テキストに掲載されていない具体的な取組の例もご紹介いたします

- 「過重労働」の現状と企業経営に与える影響
- 実施すべき取組と防止対策の具体例
- 対策に必要な「関連法令」
- 知っておくべき労働時間等に関する基準
- 陥りがちな違法行為
- 防止のための事業主等に求められる措置

申込方法

● 本紙裏面のFAX申込書
FAX:03-5913-6409
受付後メールでご連絡を差し上げます。

● 専用webサイトへ
LEC 過重労働解消
QRコードからもご覧いただけます▶
※お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

お問い合わせは　委託運営：LEC東京リーガルマインド 過重労働解消のためのセミナー運営事務局　担当 芦立・桑田

〒164-0001 東京都中野区中野4−11−10 アーバンネット中野ビル　TEL:03-5913-6085（平日9時～18時）FAX:03-5913-6409
E-mail:kaju-seminar@lec-jp.com　専用HP:http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/

平成29年度 厚生労働省委託事業 **「過重労働解消のためのセミナー」**

開催会場一覧

開催時間:14時00分～16時30分(全会場共通)

開催都市名		開催日	会場
北海道	札幌市	9/27(水)	北海道建設会館(大ホール)
青森県	青森市	9/20(水)	青森観光物産館 アスパム(4階 十和田)
岩手県	盛岡市	10/13(金)	アイーナ いわて県民情報交流センター(501)
宮城県	仙台市	9/14(木)	東京エレクトロンホール宮城(601大会議室)
		10/20(金)	
		11/16(木)	
秋田県	秋田市	9/29(金)	秋田市文化会館(第6会議室)
山形県	山形市	10/5(木)	山形テルサ(大会議室)
福島県	福島市	9/8(金)	コラッセふくしま(401会議室)
茨城県	水戸市	10/17(火)	茨城県立県民文化センター(分館 集合室8号)
群馬県	前橋市	10/6(金)	前橋テルサ(9階 つつじの間)
栃木県	小山市	11/8(水)	小山市立文化センター(小ホール)
埼玉県	大宮市	9/6(水)	ソニックシティ(906)
		10/24(火)	
千葉県	千葉市	11/2(木)	千葉市民会館(特別会議室2)
東京都	新宿区	9/1(金)	LEC 新宿エルタワー本校(1810教室)
		9/14(木)	
	千代田区	9/28(木)	LEC 水道橋本校(161教室)
		10/12(木)	
		10/31(火)	
	新宿区	11/9(木)	LEC 新宿エルタワー本校(1810教室)
	千代田区	11/22(水)	LEC 水道橋本校(161教室)
	新宿区	11/30(木)	LEC 新宿エルタワー本校(1810教室)
神奈川県	横浜市	9/27(水)	神奈川県中小企業共済会館(601～603会議室)
		10/27(金)	
新潟県	新潟市	9/22(金)	コープシティ花園ガレッソ(ガレッソホールa・b)
富山県	富山市	11/15(水)	富山県民共生センターサンフォルテ(研修室303～304号室)
石川県	金沢市	11/29(水)	石川県女性センター(大会議室)
福井県	福井市	9/26(火)	福井県国際交流会館(第1・2会議室)
山梨県	甲府市	10/20(金)	コラニー文化ホール(会議室)
長野県	長野市	10/5(木)	JA長野県ビル(12階 B会議室)
岐阜県	岐阜市	11/22(水)	ワークプラザ岐阜(大ホール)

開催都市名		開催日	会場
静岡県	静岡市	9/15(金)	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(2階 大会議室)
		10/17(火)	
		11/14(火)	
愛知県	名古屋市	9/1(金)	ウインクあいち(902)
		10/12(木)	ウインクあいち(1002)
		11/1(水)	ウインクあいち(902)
		11/29(水)	
三重県	津市	11/10(金)	三重教育文化会館(大会議室)
滋賀県	彦根市	10/26(木)	彦根勤労福祉会館(4階 大ホール)
京都府	京都市	9/7(木)	LEC 京都駅前本校(132教室)
大阪府	大阪市	9/13(水)	エル・おおさか(6階 大会議室)
		10/26(木)	エル・おおさか(南ホール)
		11/6(月)	エル・おおさか(6階 大会議室)
		12/1(金)	
兵庫県	神戸市	10/13(金)	神戸市教育会館(大ホール)
奈良県	奈良市	9/21(木)	エルトピア奈良(大会議室A・B)
和歌山県	和歌山市	10/4(水)	和歌山県民文化会館(5階 大会議室)
鳥取県	鳥取市	10/18(水)	鳥取県立生涯学習センター(講義室)
島根県	松江市	11/14(火)	松江テルサ(大会議室)
岡山県	岡山市	11/7(火)	おかやまコープ(オルガホール)
広島県	広島市	9/20(水)	広島情報プラザ(第1・2研修室)
山口県	山口市	11/21(火)	山口県教育会館(第一研修室)
徳島県	徳島市	11/10(金)	とくぎんトモニプラザ(会議室2)
香川県	高松市	10/24(火)	レクザムホール(大会議室)
愛媛県	松山市	9/13(水)	ひめぎんホール(第8会議室)
高知県	高知市	10/11(水)	高知県立県民文化ホール(第6多目的室)
福岡県	福岡市	11/2(木)	天神クリスタルビル(大ホールA・B)
佐賀県	佐賀市	10/25(水)	佐賀市文化会館(大会議室)
長崎県	長崎市	10/11(水)	長崎県建設工業協同組合(大会議室)
熊本県	熊本市	11/17(金)	ユースピア熊本(大ホール)
大分県	大分市	11/9(木)	全労済ソレイユ(3階 牡丹)
宮崎県	宮崎市	11/21(火)	JA・AZMホール(別館 202研修室)
鹿児島県	鹿児島市	11/28(火)	サンプラザ天文館(2階 ホール)
沖縄県	那覇市	10/18(水)	沖縄青年会館(2階 大ホール)

過重労働解消のためのセミナー参加申込書

FAX.03-5913-6409

参加希望日	月　日	会場名			
フリガナ		フリガナ		参加希望人数	名
氏　名		企業・団体名			
業　種		企業規模	10名未満　10～49名　50～99名　100～299名　300名以上 ※いずれかを○で囲む		
電　話	－　－	e-mail	@		

厚生労働省
鹿児島労働局

Press Release

報道関係者各位

平成29年9月22日(金)
【照会先】
鹿児島労働局労働基準部賃金室
賃金室長　　上ノ原　勉
室長補佐　　平松　弥生
電　話　　099-223-8278
ＦＡＸ　　099-223-0575

鹿児島県最低賃金の街頭キャンペーンを実施します

―「最 低 賃 金、確 認 し た？」―

鹿児島県最低賃金７３７円（現行７１５円を２２円引き上げ）が、１０月１日から発効するのに合わせ、鹿児島労働局は、鹿児島県、労使団体と共同で街頭キャンペーンを実施します。

１　趣　旨

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を確保することにより、労働条件の改善を図るセーフティネットとして重要な役割を果たしています。

しかしながら、適用される最低賃金額を知らない事業主や労働者が少なからず存在していることに加え、県内では最低賃金額近傍の賃金の労働者が少なくない状況です。

また、今回の改定は、過去最高の引上げ幅であることから、中小企業・小規模事業者への支援が強く求められるところです。

このため、「最低賃金、確認した？」をキャッチフレーズとして、改定後の鹿児島県最低賃金額（７３７円）を広く県民へ周知を図るとともに、併せて、業務改善助成金制度に関して関係者に普及を図るものです。

なお、今年度から新たにＪＲ川内駅でも街頭キャンペーンを実施することにしています。

２　実施日時・場所

⑴　**平成２９年９月２８日(木)　午後５時００分～午後６時００分**

ＪＲ川内駅西口及び東口（別添地図のとおり）

⑵ **平成２９年９月２９日(金)　午後５時３０分～午後６時３０分**

ＪＲ鹿児島中央駅東口の広場及び西口（別添地図のとおり）

３　実施内容

⑴　各駅の出口前広場にて、主催者、参加団体の挨拶を受け、最低賃金額（737 円）及び業務改善助成金等を広くアピールする。

⑵　各駅の出口、構内通路周辺で、各団体の協力を得て、「鹿児島県の最低賃金」（別添リーフレット）を配布する。

（注）川内駅においては、西口の物産館前広場で、鹿児島中央駅においては、東口広場にて、主催者、参加団体の挨拶を受けた後に、リーフレットを配布することにしています。

４　参加・協力機関

鹿児島労働局、鹿児島県、鹿児島県経営者協会、鹿児島県商工会連合会、
鹿児島県中小企業団体中央会、鹿児島県商工会議所連合会、連合鹿児島

５　当日の進行

①　司会挨拶
②　鹿児島労働局長より挨拶（川内駅は労働基準部長）
③　使用者団体　挨拶
④　労働者団体　挨拶
⑤　リーフレット配布

※　川内駅は午後６時、鹿児島中央駅は午後６時３０分終了を目途にリーフレットの配布を実施。

街頭キャンペーン配置図
(川内駅)

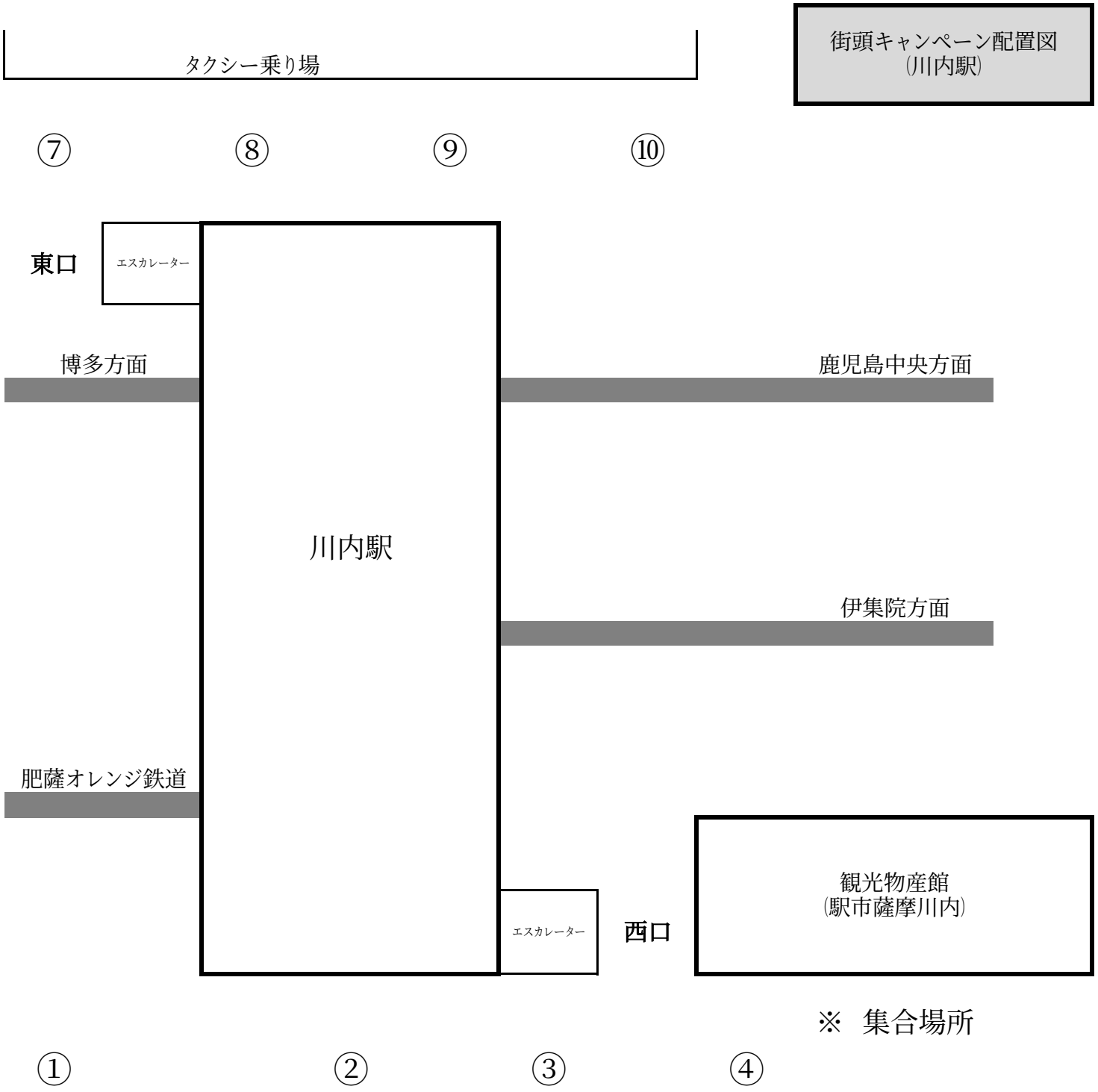

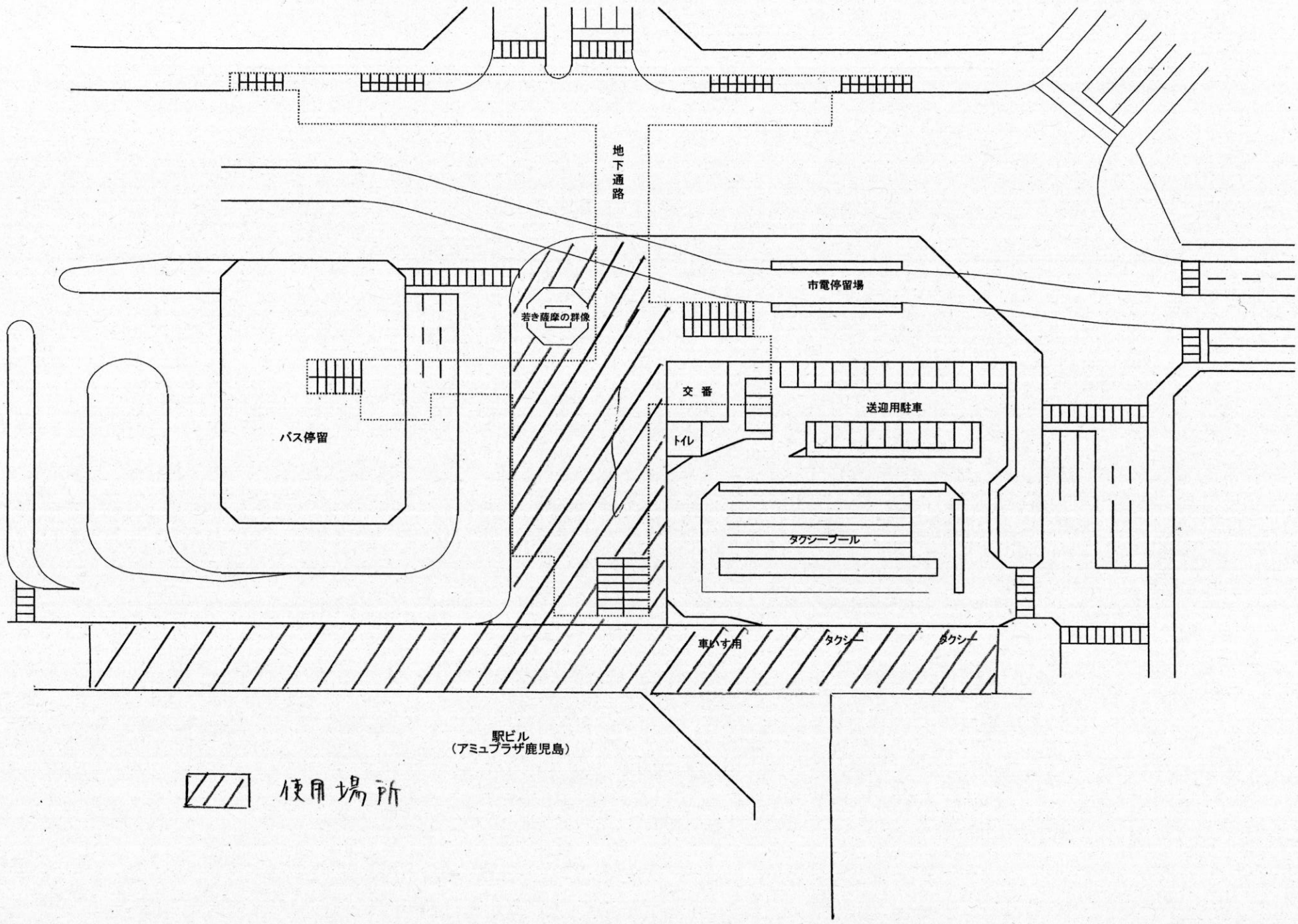
地下通路
市電停留場
若き薩摩の群像
交 番
トイレ
送迎用駐車
バス停留
タクシープール
車いす用
タクシー
タクシー
駅ビル
（アミュプラザ鹿児島）
使用場所

鹿児島県 最低賃金が改定されました。

平成29年
10月1日から

〈時間額〉

737円

22円 UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト
http://www.saiteichingin.info/
WEBで確認！ 最低賃金制度 検索

最低賃金に関するお問い合わせは鹿児島労働局または最寄りの労働基準監督署へ
鹿児島労働局ホームページアドレス
http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

最低賃金制度とは？

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されます。

最低賃金額以上になっているか確認！

確認の方法は？

確認したい賃金(※1)を時間額にして、最低賃金額(※2)（時間額）と比較しよう。

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。

1 時間給の場合

時間給		最低賃金額（時間額）
円	≧	円

2 日給の場合

日給		1日の平均所定労働時間		時間額		最低賃金額（時間額）
円	÷	時間	＝	円	≧	円

3 月給の場合

月給		1か月の平均所定労働時間		時間額		最低賃金額（時間額）
円	÷	時間	＝	円	≧	円

4 上記 1, 2, 3 が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合

❶ 基本給（日給）→ 2 の計算で時間額を出す
❷ 各手当（月給）→ 3 の計算で時間額を出す
❸ ❶と❷を合計した額 ≧ 最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当
（※2）日額で定められている特定最低賃金の対象となる場合　日額に換算した額 ≧ 特定最低賃金額

使用者も、労働者も、

必ず確認、最低賃金。

スマホ、携帯で自分の地域の最低賃金を確認しよう！

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

（H29.9）

助 成 金 の ご 案 内

中小企業事業主の皆さま！ご利用ください。

1「業務改善助成金」

助成金の内容は ？

○**生産性向上のための設備投資**などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、**その設備投資などにかかった費用の一部を助成する制度**です。

業務改善助成金とは ？

○申請コースごとに、**助成対象事業場、引上げ額、助成の上限額**が定められており、申請コースに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

- 事業で使用する専門的な機器の購入費や、既存機器の増設費も助成対象経費となります。
- 通常の事業活動に伴う経費（光熱費、賃金、消耗品費、汎用事務機器購入費、広告宣伝費など）は対象外となります。

具体的な助成額は ？

上記のような設備を導入し、**事業場内の最低賃金を引き上げた事業主**に支給します。

選べる5つのコース	事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
	30円以上	7/10 （常時使用する労働者数が企業全体で 30 人以下の事業場は 3/4） ※生産性要件を満たした場合には 3/4(4/5)	50万円	事業場内最低賃金が 750 円未満の事業場
	40円以上		70万円	事業場内最低賃金が 800 円未満の事業場
	60円以上		100万円	事業場内最低賃金が 1,000 円未満の事業場
	90円以上		150万円	事業場内最低賃金が 800 円以上 1,000 円未満の事業場
	120円以上		200万円	

業務改善助成金のお問合せは鹿児島県最低賃金総合相談支援センター Tel：0120(898)930
業務改善助成金の申請先は鹿児島労働局雇用環境・均等室 Tel：099(222)8446

2「キャリアアップ助成金」

「**キャリアアップ助成金**」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、**正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

賃金規定等改定コース

有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を 2%以上増額改定し、昇給した場合

① 全ての賃金規定等を 2%以上増額改定

対象労働者数が
1 人～3 人：95，000 円〈12 万円〉（71，250 円〈9 万円〉）
4 人～6 人：19 万円〈24 万円〉（142，500 円〈18 万円〉）
7 人 10 人：285,000 円〈36 万円〉（19 万円〈24 万円〉）
11 人～100 人：1 人当たり 28,500 円〈36,000 円〉（19,000 円〈24,000 円〉）

〈 〉は生産性の向上が認められる場合の額、（ ）は大企業の額

※ 中小企業において３%以上増額した場合、加算があります。
※ 職務評価の手法の活用により実施した場合、加算があります。

② 雇用形態別・職種別等の賃金規定等を 2%以上増額改定

上記①の約１／２の額が支給されます。

まずは最寄りのハローワーク、鹿児島労働局職業対策課 Tel：099(219)5101 にお問い合わせください。

鹿児島労働局労働災害防止対策
【緊急かごっまゼロ災運動】
― H29.5.25～H29.12.31 ―

県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数が急増しています

○ 平成28年の労働災害による死傷者数 【グラフ1、2】
　死亡者数：20人（前年比3人、17．6%増加）
　死傷者数：1，985人（前年比234人、13．4%増加）

○ 転倒災害と墜落・転落災害で、全体の4割強を占める 【グラフ3】

鹿児島労働局は、急増する労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目指し、「鹿児島労働局労働災害防止対策（緊急かごっまゼロ災運動）」を設定・展開し、県下の各事業場及び労働者並びに関係団体等に対し労働災害防止への取組の促進を働きかけ、一層の労働災害防止対策の強化を図ることとしています。

労使一体となって、労働災害のない安全・安心な職場の実現のための積極的な取組を一層推進しましょう（「緊急かごっまゼロ災運動実施要綱」）

◇ 経営トップによる「安全パトロール」や「安全衛生活動の総点検」の実施。
◇ 職場における安全衛生管理体制等を整備・確立し、その職務の確実な励行。
◇ 雇入れ時及び作業変更時の安全衛生教育の確実な実施。
◇ 転倒災害防止対策への取組。 ◇ クールワーク・熱中症予防対策への取組み。
◇ 高年齢労働者に対する労働災害防止対策への取組み。

【グラフ1】 死傷者の推移（業種別・年別）

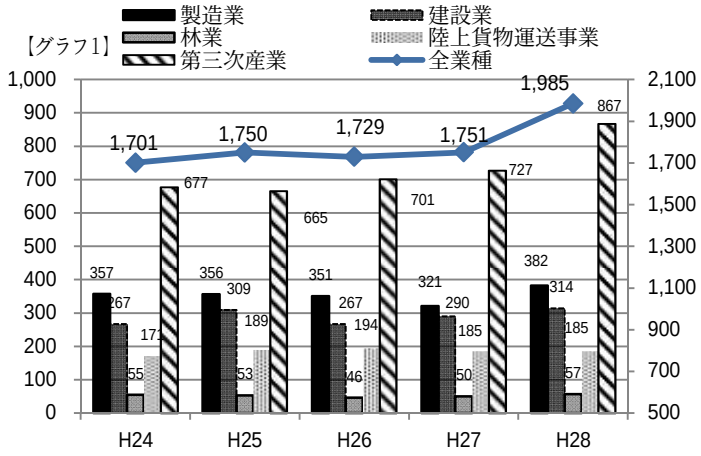

【グラフ3】 死傷災害発生状況（事故の型別・年別）

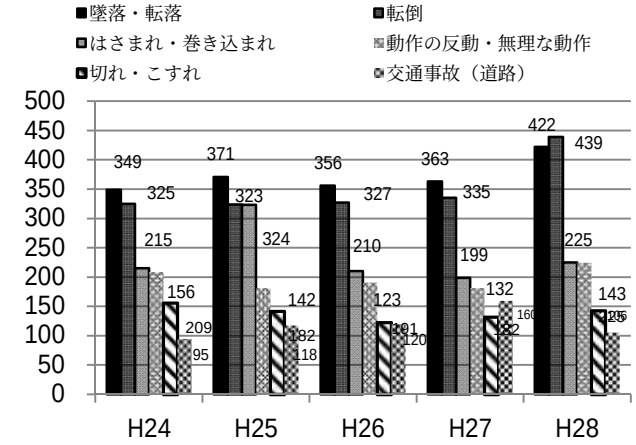

【グラフ2】 死亡災害発生状況（業種別・年別）

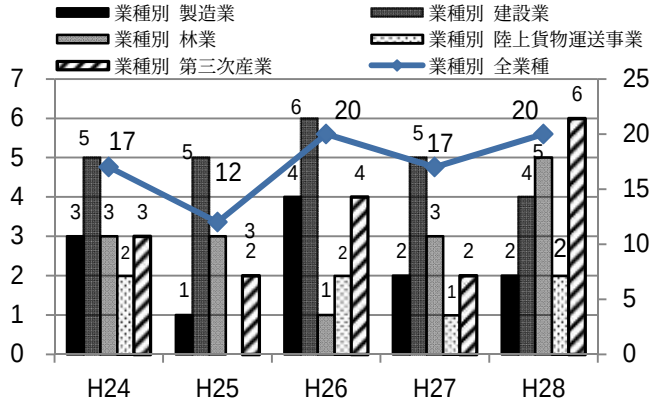

【グラフ4】 死傷災害発生状況（年齢別・年別）

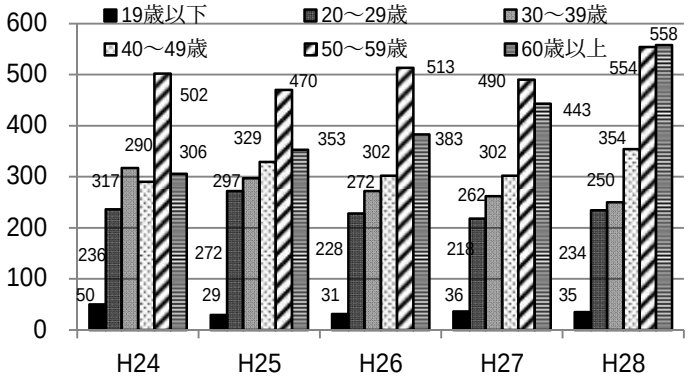

詳細については、鹿児島労働局健康安全課までお問い合わせください。 TEL:099(223)8279

【１０月は中小企業退職金制度の「加入促進月間」です】

中小企業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法（昭和３４年法律第１６０号）に基づく国の制度であり、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的に設立された制度です。

厚生労働省においては、本制度の運営主体である独立行政法人勤労者退職金共済機構と連携して積極的に加入促進対策を実施しているところであり、その一環として、同機構において本年も１０月１日から１０月３１日までの期間を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、集中的な加入促進活動及び制度の履行確保活動を実施することとしています。

鹿児島労働局におきましても、同機構の実施する加入促進運動に協力し、期間中の加入促進対策について、各種説明会等でのリーフレットの配布等、積極的な広報を行います。

中小企業退職金共済制度

CHU TAI KYO

中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です

安心を積み重ねてみませんか？

パートタイマーや家族従業員も加入できます

安心・確実
掛金の一部を
国が助成します。

有　利
掛金は全額非課税。
手数料も
一切かかりません。

簡単管理
社外積立型で
管理がカンタン。
退職金試算額も
お知らせします。

ポータビリティ
離転職時に
他の年金制度等との間で
積立資産の持ち運びも
可能です。

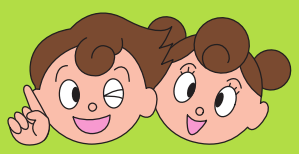

ちゅう太くん　きょう子ちゃん

ホームページで制度説明動画配信中！

ネットで検索　中退共　検索　スマホで検索

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

中退共 CHU-TAI-KYO

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

中退共は、安心・確実・有利

中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です

中退共制度のしくみ

1 加入申込（簡単）

申込書を金融機関、委託事業主団体または委託保険会社に提出してください。中退共本部と退職金共済契約を締結後、共済手帳を送付します。

2 掛金納付（有利）

毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。掛金は全額事業主が負担。要件を満たせば、掛金の一部を国が助成します。

3 退職金の支払い（安心確実）

事業主は「退職金共済手帳（請求書）」を従業員に渡します。従業員の請求に基づき、中退共本部から退職金が直接支払われます。

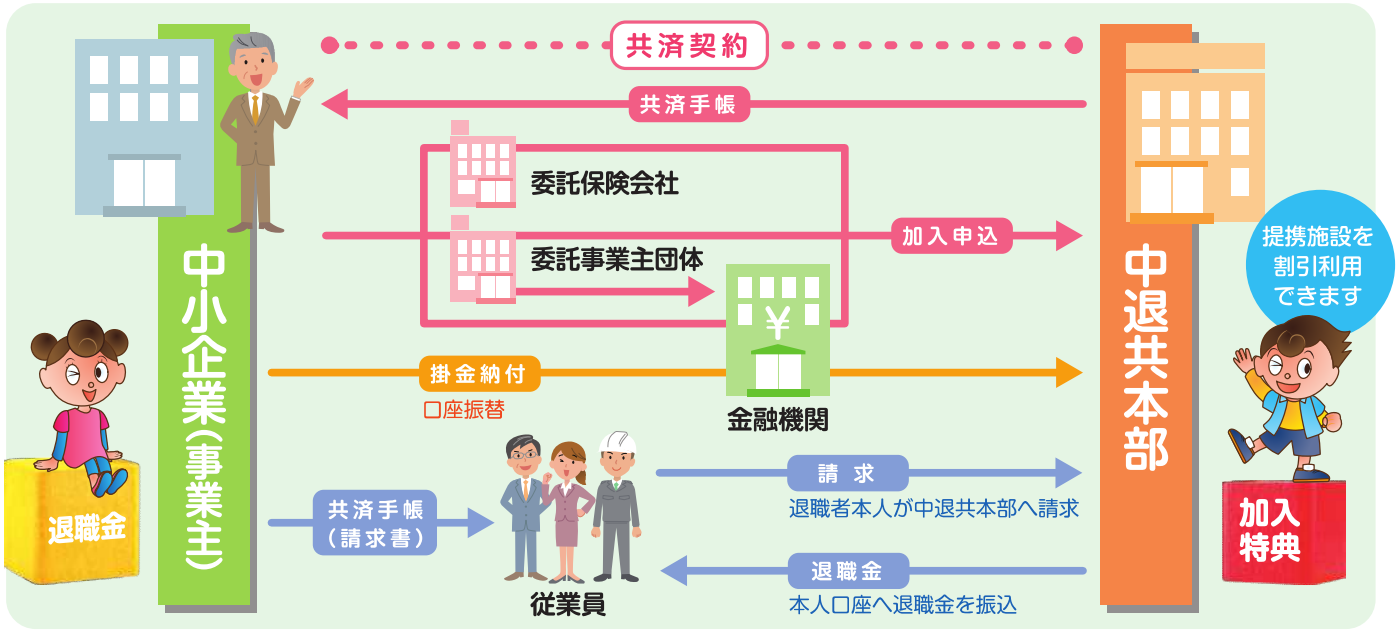

退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後	608,200円
10年後	1,265,600円
20年後	2,666,600円

※金額は法令の改正により変わることがあります。

加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。
個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数 300人以下	常用従業員数 100人以下	常用従業員数 100人以下	常用従業員数 50人以下
または	または	または	または
資本金・出資金 3億円以下	資本金・出資金 1億円以下	資本金・出資金 5千万円以下	資本金・出資金 5千万円以下

制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っております

中退共 名古屋コーナー
TEL：052-856-8151
FAX：052-856-8155

中退共 大阪コーナー
TEL：06-6536-1851
FAX：06-6536-1850

電話受付9:00～17:00　※土日祝日は除く

資料請求

※詳しい資料はFAXまたは封書にてご請求ください。

FAX：03-5955-8220

住所　〒　　－　　名称または氏名

TEL　　（　　）　　担当者のお名前

業種　　資本金　　円　　常用従業員数　　人　　パート従業員数　　人

◇ご請求いただいた際は、よくわかる中退共制度詳細版（あらまし）と新規契約申込書をご送付させていただきます。

配布団体名

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏えいなどの防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。